君津信用組合

きみしん新型コロナウイルス対応緊急融資制度のご案内

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられた皆さまには心よりお見舞い申 し上げます。

君津信用組合では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い直接的または間接的に影響を受けている事業さまをご支援するため、下記融資制度の取扱いを開始致しましたので、 お近くの当組合営業店窓口、営業担当へお気軽にご相談下さい。

制度名	きみしん新型コロナウイルス対応緊急融資制度
ご利用頂ける方	当組合の営業エリア(市原市・袖ヶ浦市・木更津市・君津市・富津市・鋸南町・南房総市・館山市)に事業基盤や住居がある方で、新型コロナウイルス感染症の発生により、直接的または間接的に影響を受けたお客様
お使いみち	運転資金
ご融資金額	10 万円以上
ご融資期間	5 年以内 返済期間とは別に 1 年以内の元金据置期間を設定可能
ご融資利率	当組合所定の利率
連帯保証人	(原則)代表者様のみ
担保	必要に応じて担保の提供をお願いすることがあります。

お申し込みに際しては、当組合所定の審査をさせて頂きます。審査結果によってはご希望に添いかねる場合もございますのでご了承ください。また、千葉県信用保証協会と連携し、速やかに当面の資金繰りをご支援する為、「緊急短期資金保証(新型コロナウイルス)」の取扱いも開始致します。